

平成 27 年度

事業報告

自 平成 27 (2015) 年 4 月 1 日
至 平成 28 (2016) 年 3 月 31 日

一般財団法人 国際法学会

I. 国際法学会の現況に関する事項

(1) 事業概況

2014（平成26）年度第6回（通算第15回）理事会（通常）で審議された一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく平成27年度事業計画（平成27年4月1日～平成28年3月31日）は、以下の通りであった。

第1号 国際公法及び国際私法ならびに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動
4カ国交流の平成27年度活動
日中韓交流の平成27年度活動
2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行
 - (1) 第114巻 第1号 平成27年5月 発行予定
 - (2) 同 第2号 平成27年8月 発行予定
 - (3) 同 第3号 平成27年11月 発行予定
 - (4) 同 第4号 平成28年2月 発行予定

第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第118年次）
平成27年9月18日（金）・19日（土）・20日（日）
名古屋国際会議場
2. 小田基金に基づく小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの企画・遂行

第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の2015年度事業
2. 国際法模擬裁判・アジアカップ2015、ジェサップ国際法模擬裁判への協力

3. 市民講座の企画・遂行

定款第3条に定める当法人の目的に沿い、かつ定款第4条各号に従って決定した上記平成27年度事業計画をほぼ当初の予定通り実施することができた。

日本をめぐる国際環境が目まぐるしく変化するなかで、国際関係法の諸分野に関する研究及び教育に対する社会からの要請もますます多様化し、高度化してきている。国際法学会は、国際公法、国際私法及び外交の理論及び実際を研究し、それによって、国際平和の維持及び国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、一般財団法人の新しい体制の下で、引き続き社会に積極的に貢献していくことを望んでいる。

以下上記各号に沿って立てられた事業の報告ならびに、一般財団法人国際法学会認可以降の定款に基づき組織整備の状況について報告する（文中の人名については敬称略）。

（2）主要な事業内容

1) 第4条第1号に基づく事業

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目については、第4条第4号に基づく事業の項目を参照されたい。研究の準備のための関連委員会および研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手および整理の事情（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）に関連して、研究振興委員会は2015年度の主な活動として、①「国際関係リンク集」整備作業、また②主要文献目録の作成および学会HPでの公開作業を行った。

①については、国際法・国際私法・国際政治に関心を持つ一般公衆もそれぞれの関心に応じた情報を簡便に取得できるポータルサイトを通じた提供を目的として、国際公法各分野における基本情報および資料の収集に有益なインターネットサイトの選別収集を行い、利用しやすい形でまとめ、公開した。特に専門家以外の利用者の便宜を考慮し、問題領域（テーマ）毎に「ガイド」として概括的な説明を付した。また、各リンク先にカーソルをあてた際に、リンク先の内容に関する紹介メッセージを表示し、リンク先に移る前にその内容・リンク先に選定した趣旨が利用者にわかるような工夫を施した。国際私法および国際政治外交史についても同様のリンク集の公開に向けた作業を進めており、公開に向けた準備に取りかかっている。

②については、2014年に公表された文献の目録作成作業を行い、学会HP上にて公開した。また、2015年に公表された文献の目録作成作業に着手し、次年度の早い時期に学会HP上で公開する予定で作業している。

主要文献目録において提供すべき文献情報の対象・範囲、取り纏め方法については基本的に従来例に倣うこととしたが、外国語文献の収録範囲および基準を明確化し、1. 日

本語による主要文献目録を補完するものとして、外国語で書かれた（１）学会員の活動を示す学術成果、および（２）日本における学術活動の状況を示すものを収録することとし、

２．外国語文献の収録対象の範囲については、（１）本学会会員が執筆したもの、（２）本学会非会員が執筆したもので、（i）日本で設立された学会あるいは日本の出版社が刊行した書籍・雑誌に収録されたもの、または（ii）日本に所在する研究機関に所属している者によるもの、とした。また、上記２のいずれの基準による場合であっても、本学会会員から研究振興委員会宛てに自己申告・情報提供されたもののみを収録することとした。以上の基準につき、学会誌および学会 HP にて周知を図った。

３．一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 8 条 3 項に基づくエキスパート・コメント委員会は、一般社会にも関心をもたれうる問題について学会の関心分野から専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく「エキスパート・コメント」に関する事業を担当している。エキスパート・コメント委員会は、今期が第 2 期となる。第 1 期の委員会が作成した基本方針をもとに、その事業を発展させるための検討を行ってきた。

2015 年度に行った活動は下記の 2 点である。

①横溝大・林貴美「国際的な子の奪取に関するハーグ条約」を学会ホームページに掲載した。

②エキスパート・コメントに適する題目と各題目について執筆を依頼する会員を選定するための協議を行い、その結果、9 項目と執筆者を決定した。その後、各候補者に執筆を依頼し、いずれも執筆を快諾していただいた。現時点では原稿の提出は必ずしも多くないため、督促を行うことを予定している。

また、第 2 期の活動の結果は以下のとおりである。

①2 年間の活動を通じて、エキスパート・コメント委員会の委員以外の会員にエキスパート・コメントの執筆依頼を行ったことが、今期の新たな進展であると考えている。

②今期は日本語によるエキスパート・コメントのみの依頼となった。学会のホームページに掲載することの目的として、日本の国内への専門的な知見の発信と、国際社会に対する日本からの専門的な見地からの意見の発信という 2 つの側面があることが、本委員会の中で共有された。これら 2 つの目的を踏まえて題目の選定を行うことが必要である。

今後、英文によるエキスパート・コメントに関しては、英文の校閲の負担などを含めた支援方法の検討が必要であるが、英文によるエキスパート・コメントの掲載は積極的に取り組むべき課題である。

2) 第 4 条第 2 号に基づく事業

1. 国際交流活動 国際交流活動は国際交流委員会が担当している。国際交流委員会は、本年度、4 学会（日、米、加、豪・NZ）国際会議参加準備などの国際交流事業を遂行した。4 学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージー

ランド国際法学会、日本国際法学会の4学会共催で開催されている。第1回会議が2006年6月にウェリントン（ニュージーランド）、第2回会議が2008年9月にエドモントン（カナダ）、第3回会議が2010年8月に淡路夢舞台国際会議場（日本）、第4回会議が2012年9月にバークレー（アメリカ・カリフォルニア州）、第5回会議が2014年7月にキャンベラ（オーストラリア）で開催された。

第6回会議は、カナダ国際法学会の主催で、「国際法、革新、環境（International Law, Innovation, and the Environment）」を統一テーマとして、2016年7月21日～22日にカナダ・オンタリオ州のウォータールーにおいて開催される予定である。2015年10月にはCall for Papersが同学会より送付されてきた。国際交流委員会では、2015年12月末を締切として、学会ホームページ等を通じて報告者の公募を行い、2016年1月には選考委員会を開催して、下記の4名の報告者を決定した。それぞれの報告タイトルは以下の通りである。

金武真智子（ユトレヒト大学助教）：“Between Innovation and Security: Dual Use Concepts in International, EU, and National Law”

木村ひとみ（大妻女子大学准教授）：“Climate Refugee as Loss and Damage and Innovation of International Law”

小島千枝（武蔵野大学准教授）：“Climate Change and International Law on Maritime Security”

西村智朗（立命館大学教授）：“Paris Agreement: The Relationship among UNFCCC, its New Institutions, and Sustainable Development Law”

以上のほか、本学会は、2010年以降、日中韓の3国際法学会による国際会議に参加してきた。第1回会議が2010年7月にソウル（韓国）、第2回会議が2011年6月にソウル（韓国）、第3回会議が2012年10月に東京ビッグサイト（日本）で開催された（第3回は中国不参加）。その後、このプロセスは中断していたが、2016年3月に韓国国際法学会より、2016年10月開催予定の同学会の年次大会に、日本の国際法学会の代表理事のほか2名の報告者を招待したいとの連絡があった。本学会としては、この招待に応じることとし、速やかに報告者の選考を行うことが決定された。また、上記招待と同時に韓国国際法学会から示された両学会間の協力に関するMOUの締結の希望についても、本学会として積極的に応ずることが決定された。

2. 日本弁護士連合会との協力事業および当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連携においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会は、当初の事業計画として、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する、②日弁連主催のセミナーへの後援を行う等、日弁連との提携をすすめる、③IBA（国際法曹協会）等、国際的な法曹団体との提携をすすめる、ことを計画した。①に関しては、第2回市民講座を2015年10月25日に東京大学山上会館に

において「食と国際法」をテーマとして開催した。内容は次の通り。特別講演：宮原正典・水産総合研究センター理事長「漁業交渉」、特別講演：西川恵・毎日新聞社客員編集委員「食卓外交」、会員の講演：繁田泰宏・大阪学院大学教授「遺伝子組み換え食品」、会員の講演：吉村祥子・関西学院大学教授「食糧禁輸」、会員の講演：長谷部正道・神戸大学客員教授「日本食文化の海外展開と2020年オリンピック・パラリンピック対策」。参加者は50名であった。②に関しては、2015年9月11日、12日に弁護士会館において開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」への後援を行った。「実践・国際法」への講演者に道垣内正人会員（早稲田大学）を推薦し、同会員が講演した。③に関しては、IBA（国際法曹協会）やIPBA（環太平洋法曹協会）日本の会といった国際的な法曹団体との今後の連携のあり方について委員会内部で検討をすすめた。

3) 第4条第3号に基づく事業

1. 国際法外交雑誌の編集と刊行 一般財団法人国際法学会は、第17回理事会（2015年3月8日）において、第114巻第1号を2015年5月に、第2号を2015年8月に、第3号を2015年11月に、そして第4号を2016年1月に印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、2015年5月に国際法外交雑誌第114巻第1号（総頁数110頁）を発行した。同号には、Kwang Hyun SUK 教授（Seoul National University）、Anselmo REYES 教授（The Hague Conference Asia-Pacific Regional Office）、Tiong Min YEO 教授（Singapore Management University）、Renting HUANG 准教授（帝塚山大学）による4本の論説、庄司克宏教授（慶應義塾大学）、大島美穂教授（津田塾大学）、軽部恵子教授（桃山学院大学）、吉村祥子教授（関西学院大学）による4本の紹介及び会報が掲載された。続いて、2015年8月には国際法外交雑誌第114巻第2号（総頁数140頁）を発行した。同号には、真山 全教授（大阪大学）、クラウス・クレス教授（ケルン大学）〔洪 恵子教授（三重大学）と竹村仁美准教授（愛知県立大学）による翻訳〕、新井 京教授（同志社大学）、田中利幸教授（法政大学）による4本の論説、青山健郎氏（外務省国際法局国際裁判対策室長）による研究ノート、稲角光恵教授（金沢大学）、加々美康彦准教授（中部大学）による2本の紹介及び会報が掲載された。

さらに、2015年11月には国際法外交雑誌第114巻第3号（総頁数150頁）を発行した。同号には、竹村仁美准教授（愛知県立大学）、根本和幸准教授（東京国際大学）による2本の論説、若狭彰室氏（東京大学大学院博士課程）による研究ノート、資料1本、中谷和弘教授（東京大学）、吉田靖之氏（海上自衛隊幹部学校）、山口美帆氏（慶應義塾大学大学院）による3本の紹介及び会報が掲載された。

最後に、2016年1月には国際法外交雑誌第114巻第4号（総頁数182頁）を発行した。同号には、中坂恵美子教授（広島大学）、阿部克則教授（学習院大学）、二村まどか准教授（法政大学）による3本の論説、3本の資料、嶋 拓哉教授（北海道大学）、橋爪 誠教授（立命館大学）による2本の紹介会報及び総目次が掲載された。

この結果、国際法外交雑誌第114巻は総頁数582頁で、論説13本、研究ノート2本、資料4本、紹介11本、会報12本及び総目次という構成となった。

4) 第4条第4号に基づく事業

1. 国際法学会2015年度（第118年次）研究大会は、年1回の3日間開催に移行した3度目の大会として、2015（平成27）年9月18日（金）、19日（土）、20日（日）に名古屋国際会議場（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）において開催され、368名の参加者を得た。第1日は、午後から、中谷和弘（東京大学教授）の座長の下、「主権国家体制の『変容』」を共通テーマに、加藤正宙（外務省事務官）、王志安（駒澤大学教授）、臼杵英一（大東文化大学教授）、多喜寛（中央大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第2日午前は、浅田正彦（京都大学教授）の座長の下、「安全保障における現代的課題」を共通テーマに、森肇志（東京大学教授）、黒崎将広（防衛大学校准教授）、中西寛（京都大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第2日午後は、第1分科会は、平覚（大阪市立大学教授）の座長の下、「国際法の断片化と統合」をテーマに、皆川誠（名古屋学院大学専任講師）、渡辺豊（新潟大学准教授）、小寺智史（西南学院大学准教授）、南諭子（津田塾大学准教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第2分科会は、秋月弘子（亜細亜大学教授）の座長の下、「創立70年の国連と変容する法秩序」をテーマに、松隈潤（東京外国語大学教授）、黒神直純（岡山大学教授）、長有紀枝（立教大学教授）、庄司克宏（慶應義塾大学教授）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3分科会は、多田望（西南学院大学教授）の座長の下、「グローバル化の中での知的財産保護の動態」をテーマに、西村もも子（東京大学学術研究員）、山根裕子（政策研究大学院大学名誉教授）、金彦叔（文京学院大学准教授）、山口敦子（知的財産研究所在外研究員）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3日午前、個別報告として、佐藤哲夫（一橋大学教授）の座長の下、許淑娟（立教大学准教授）、加藤陽（近畿大学准教授）の報告及び質疑応答が、山田高敬（名古屋大学教授）の座長の下、西谷真規子（神戸大学准教授）の報告及び質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Aは、横溝大（名古屋大学教授）の座長の下、「抵触法における準拠法選択アプローチと外国国家行為承認アプローチとの交錯」をテーマに、横溝大（名古屋大学教授）、加藤紫帆（名古屋大学大学院博士課程）、森下哲朗（上智大学教授）、神前禎（学習院大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第3日午後、パネル公募の分科会Bは、岩本誠吾（京都産業大学教授）の座長の下、「サイバー活動と国際法」をテーマに、河野桂子（防衛研究所主任研究官）、仲宗根卓（日本学術振興会特別研究員）、青木節子（慶應義塾大学教授）、村上啓（情報セキュリティ大学院大学博士課程）の報告と質疑応答が行われた。個別報告公募の分科会Cは、河野真理子（早稲田大学教授）の座長の下、ウミリデノブ・アリシェル（名古屋大学特任助教）、柳赫秀（横浜国立大学教授）の座長の下、張博一（同志社大学助教）、北村泰三（中央大学教授）の座長の下、根岸陽太（早稲田大学大学院博士課程）、戸田五郎（京都産業大学教授）の座長の下、徳永恵美香（ヒューライツ大阪研究員）の報

告と質疑応答が行われた。

2015年度（第118年次）研究大会の報告及び質疑応答の要旨は、国際法外交雑誌第114巻第3号351頁以下に掲載されている。9月19日には国際法学会会員総会が開催され、2016年度（第119年次）研究大会は9月9日～11日の3日間、静岡市で開催予定であることが報告された。

大会2日目終了後、レストラン「カスケード」において懇親会が開催され、153名の会員が出席した。

2016年度（第119年次）研究大会については、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ（静岡県静岡市駿河区池田79-4）において9月9日（金）～11日（日）の3日間開催することで、大会運営委員会が準備を進めている。同センターは、2013年度の研究大会での使用実績があること、2016年3月8日に委員長、幹事及び事務局長で下見を行い、研究企画委員会よりすでに提出されているプログラム案にも十分対応できるだけの会場を確保できることから、2016年度の研究大会開催会場として適切であると判断した。

研究大会運営委員会は、同時に2017年度（第120年次）研究大会についても、会場の確保を含めた準備を進め、2014年度の研究大会で使用し、会員からの評判も上々であった朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（新潟市中央区万代島6番1号）が適当であると判断し、仮予約を行った。開催は、2017年9月4日（月）～6日（水）の予定である。

2. 小田基金に基づく小田滋ICJ判事記念レクチャーシリーズについては、2016年度（第119年次）研究大会で実施予定であり、2015年度はその企画内容について研究企画委員会で検討が行われた。講演者として、オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学のアンドリュー・バーンズ教授を招くほか、日本人には2名の講演を予定している。

5) 第4条第5号に基づく事業

1. 小田滋賞 一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、「小田滋賞」を設け、同分野に関する優秀な論文を顕彰する事業を行っている。当該事業は、国際関係法教育委員会が担当している。応募論文の審査は、予備審査委員会（当面、国際関係法教育委員会が担当）による第1次審査と選考委員会（代表理事の委嘱による3名の会員で構成）による本審査によって行うことにしている。第1回の募集には、17編の応募があった。

今年度、第2回の募集には13編の応募があり、選考委員会の選考結果に基づき、2015年5月17日に開催された第18回理事会で、優秀賞2名、奨励賞4名の受賞者が決定された。同年6月21日（日）15時30分からアルカディア市ヶ谷において第2回小田滋賞表彰式が開催された。

国際関係法教育委員会では、引き続き、第3回小田滋賞の公募、受賞候補論文の選定に関する作業を行った。具体的には、第3回小田滋賞の公募に関する情報を国際法学会の

HP に掲載するとともに、広報・宣伝活動として、小田滋賞のポスターを制作して全国の主要大学に配布した。その結果、2015 年 12 月末の締め切りまでに 4 編の応募があり（国際法 2 編、国際政治・外交史 2 編）、予備審査委員会において予備選考を行い、2 編を選考対象論文とした（国際法 2 編）。4 月中に選考委員会で審査を行い、5 月の理事会で受賞論文を決定し、6 月に授賞式を行う予定である。

2. 若手研究者育成事業 若手研究者育成の事業は国際法学会にとってきわめて重要な課題であり、若手研究者育成委員会が長期的視点から事業を検討している。

若手研究者育成委員会では、本年度も、外務省と共催で東京において開催する「国際法模擬裁判・アジアカップ 2015」に関する企画・運営と、例年冬に京都で開催される「ジェサップ国際法模擬裁判 2015」日本予選大会への協力を中心に本委員会の活動を行うことを計画した。

まず、若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との共催により、2015 年 8 月 27 日（木）・28 日（金）に東京の外務省を会場として「国際法模擬裁判アジアカップ 2015」を開催した。本年度の大会には、アジア 11 カ国から 31 大学が書面を提出し、書面審査により選抜された 11 カ国 12 大学の学生が東京での大会に実際に参加して口頭弁論を行った。若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との綿密な連携の下で本大会の企画及び運営に当たり、若手研究者育成委員会の委員を中心に国際法学会の多くの会員が大会での書面審査を行い、弁論裁判官を務めた。本年度の大会では、日本からの参加 5 大学の中から早稲田大学と京都大学の 2 大学が弁論大会への出場権を獲得したが、マレーシアのマラヤ大学が総合優勝し、シンガポールのシンガポール経営大学が準優勝となった。なお、大会への参加大学数は、2014 年度の 8 カ国 18 大学から本年度は 11 カ国 31 大学に大幅に増加しており、本大会がアジア各国で高い評価を得て定着しつつあることが窺われる。また、2015 年度より本大会の実施に関して日本財団からの財政的支援を得ることができたことは特筆に値する。

また、2016 年 2 月 20 日（土）・21 日（日）に、「ジェサップ国際法模擬裁判 2015」が京都の京都大学及び同志社大学を会場として開催された。同大会では、国際法学会の坂元茂樹代表理事と外務省の齋木尚子国際法局長が決勝裁判官を務めたほか、若手研究者育成委員会の委員を含む国際法学会会員の多くが書面裁判官又は弁論裁判官として大会の運営に協力を行った。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院等で学んでいる国際関係法が実際の国際司法機関の場でどのように活用されるのかを体感する非常に優れた教育手段であり、本委員会としても、国際関係法に関する学生の関心をさらに一層高めるための有効な方法として、来年度以降も可能な範囲で運営・協力を行っていきたい。

3. 市民講座の企画・遂行

アウトリーチ委員会としては、第2回の委員会を2015年9月18日に名古屋国際会議場で開催し、①市民講座の実施、②日弁連との連携、③IBA等との連携を議題として事業方針全般について再確認し、具体的な検討をすすめた。特に、①につき第2回市民講座の実施に関する細目の打ち合わせを行った。また第3回の市民講座は2017年度に行う予定であることが確認された。②につきキャリアセミナーにおける「実践・国際法」が好評のうちに終了したこと、来年度も講師推薦依頼があった場合には対応できるようにすることが確認された。③につき、IBAやIPBA日本の会といった国際的な法曹団体との今後の連携の具体的なあり方について意見交換を行った。そのほか、電子メールにより頻繁に連絡・意見交換を行った。

4. ホームページ委員会および会員委員会の事業

第2期のホームページ委員会は、第1期のホームページ委員会が作成した方針及び作業を継続し、発展させることを前提として、委員の構成をはかるとともに、当初の事業計画を①学会ホームページの維持、日常的更新、②学会ホームページのデザイン再検討（技術的観点からの簡素化）、③英語ページ充実化の検討を掲げた。①については、学会ホームページの日常的更新を行いつつ、新たな掲載事項については掲載方針などを関連委員会と協議をしながら策定、確認した。各委員会が会員や一般の方への情報提供の場としてホームページを必要とする場合には、適時それに応じることとした。②については、学会ホームページのデザインが10年前の出発時から変化しておらず、維持管理の難しさ、アクセシビリティの観点からの問題が散見されるため、新たなデザインを検討した。更新の簡便化と安全性の確保を基礎としつつ、会員その他への適切な情報発信の確保の観点から、継続的に検討を行った。この1年を通じて、各委員会の活動とその発信すべき内容が安定的・定型的になってきたことにより、これを基礎として次期ホームページの仕様を確定させていくものとした。③については、英語ページにおける情報発信を活発化させるため、どのようなコンテンツの発信が可能か、望ましいかといった観点から検討を行った。各役職者の名簿の英文提供及び国際法学会への問い合わせアドレスの提供を検討しており、その他引き続き内容の充実につき、検討を続けることとした。ホームページ委員会では引き続き一般財団法人国際法学会に関する有益な情報を会員及び一般向けに提供していく。

会員委員会では、会員間の交流を進めるためのニューズレターの充実に向けた検討を行った。検討をふまえた形でのニューズレターの発行は2015年度中に行うことができなかったが、2016年度の早い時期に発行するよう準備を進めている。個人情報保護に留意しながらも、より多くの会員の情報が掲載される会員名簿となるよう、次回の会員名簿の作成に向けて検討を行った。これらの作業は、2016年度の事業として継承される。

(3) 管理運営に関する状況

1) 登記、規程、契約および報告事項

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ国際法学会執行部の力だけでは対応しきれないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、新たに認可された一般財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくためには、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処していくことの必要性が、2012（平成 24）年度の活動を通じて明らかとなった（2012（平成 24）年度事業報告参照）。これを受けて理事会は、2013（平成 25）年度以降、法律事務での助言を受けるために、多湖・岩田・田村法律事務所と法律事項の助言に関する契約を締結し、またいずみ会計事務所と会計関連業務に関する契約書を締結した。2014（平成 26）年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て 2015（平成 27）年 6 月 29 日に提出した。

また登記手続きについては、旧法人より助言及び手続きの代行等を依頼していた竹内敦史司法書士事務所に引き続き依頼している。

新法人移行後の学協会サポートセンターとの委託業務の見直しと再契約については、2014（平成 26）年度に新たな契約を行い、業務委託を継続した。この契約は第 6 条により 2016（平成 28）年 3 月 31 日に終了する予定であったが、契約期間満了の 3 か月前までに契約当事者のいずれも終了の申し入れを行わなかったことから、同契約の第 7 条に基づき、自動的に 2 年延長され、2018（平成 30）年 3 月 31 日まで有効となっている。

また国際法外交雑誌第 114 巻の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて、2015（平成 27）年 4 月 22 日に、坂元代表理事と富山房インターナショナルとの間で締結された。

2) 評議員会副会長の選任と評議員の交代および補充

2015（平成 27）年 6 月 21 日に開催された 2015（平成 27）年度第 1 回（通算第 10 回）評議員会（定時）において、定款第 14 条 3 項に基づき、田中則夫副会長の逝去により空席となっていた副会長に、薬師寺公夫評議員が選任された。

評議員である秋葉剛男が、外務省国際法局長の交代に伴い、2015（平成 27）年 10 月 6 日に辞任届を提出した。これに伴い、2015（平成 27）年 11 月 6 日に開催された 2015 年度第 2 回（通算第 11 回）評議員会（臨時）（電磁的方法）により、齋木尚子を評議員とする議決を行った。以上の評議員の交代につき、登記変更を竹内司法書士に依頼し、2015（平成 27）年 11 月 13 日に登記変更が完了した。

3) 第 2 期評議員の改選準備

定款第 16 条 1 項により、一般財団法人国際法学会の最初の評議員の任期は、2016 年 6 月末までに開催される 2016（平成 28）年度の評議員会（定時）の終結の時までである。この

ため、2014年度第5回（通算第9回）評議員会（臨時）で承認された「評議員の改選に関する規程」に基づき、第2期評議員の選任に関する準備が行われた。

2015（平成27）年6月21日に開催された評議員会において、「評議員の選任に関する規程」第2条に基づき、会員の意見聴取が2015（平成27）年9月18日（金）から20日（日）まで開催される2015年度年次研究大会期間中に行われること、意見表明の方法は、評議員候補として推薦する者を5名以内連記する方法によることが承認され、評議員会は、以上の決定に基づいて、意見聴取の実施を代表理事に委嘱した。

これを受けて2015（平成27）年7月12日に開催された2015（平成27）年度第3回（通算第20回）理事会において、「第2期評議員の選任に係る意見聴取に関する実施細則」、「第2期評議員選任に係る日程」、「第2期評議員選任に係る意見聴取委員会委員の選任について」がそれぞれ承認された。その結果、第2期評議員選任に係る意見聴取委員会委員として、佐藤文夫会員、西海真樹会員、徳川信治会員が選任され、同委員会委員長に佐藤文夫会員が選任された。

第2期評議員選任に係る意見聴取委員会は、上記実施細則ほかに基づき、会員の意見聴取を2015（平成27）年9月18日（金）から20日（日）まで開催される2015年度年次研究大会期間中に行い、同年10月10日（土）に成城大学において意見聴取アンケートの集計作業を行った。その結果は、佐藤文夫委員長名で坂元代表理事に伝えられた。

4) 定款の改正による理事数の増加と第3期理事の改選準備

定款第31条1項により、一般財団法人国際法学会の第2期理事の任期は、2016年6月末までに開催される2016（平成28）年度の評議員会（定時）の終結の時までである。そのため、2015年度の評議員会の任務の一つは、2014年度の評議員会（定時）開催日から2016年度の評議員会（定時）開催日までを任期とする第3期理事の選任を準備することであった。

2015（平成27）年6月21日に開催された評議員会において、学会運営の円滑化のため、定款第27条1項(1)を変更して理事の数を「8名以上11名以内」から「11名以上20名以内」へ、同条3項を変更して業務執行理事の上限数を「8名以内」から「15名以内」とすることが、定款第47条に基づき承認され、施行日を前例に合わせて「平成27年6月21日」とした。また同じ評議員会において、「理事の選任に関する規程」第3条に基づき、会員の意見聴取が2015（平成27）年9月18日（金）から20日（日）まで開催される2015年度年次研究大会期間中に行われること、意見表明の方法は、理事候補として推薦する者を5名以内連記する方法によることが承認され、評議員会は、以上の決定に基づいて、意見聴取の実施を代表理事に委嘱した。

これを受けて2015（平成27）年7月12日に開催された2015（平成27）年度第3回（通算第20回）理事会において、「第3期理事の選任に係る意見聴取に関する実施細則」、「第3期理事選任に係る日程」、「第3期理事選任に係る意見聴取委員会委員の選任について」が

それぞれ承認された。その結果、第 3 期理事選任に係る意見聴取委員会委員として、佐藤文夫会員、西海真樹会員、徳川信治会員が選任され、同委員会委員長に佐藤文夫会員が選任された。

第 3 期理事選任に係る意見聴取委員会は、上記実施細則ほかに基づき、会員の意見聴取を 2015（平成 27）年 9 月 18 日（金）から 20 日（日）まで開催される 2015 年度年次研究大会期間中に行い、同年 10 月 10 日（土）に成城大学において意見聴取アンケートの集計作業を行った。その結果は、佐藤文夫委員長名で坂元代表理事に伝えられた。

5) 組織整備

定款第 52 条および「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には 11 の委員会が設置され、7 つの部に所属させている。現在の理事及び各種委員会の委員の任期は、定款および「委員会に関する規程」に基づいて、2016 年 6 月の評議員会（定時）が開催されるまでとなる。

なお、各委員会の運営を円滑に進めるため、2015 年度研究大会第 1 日目午前に、各委員会所属委員を招集した委員会の全体会合を開催し、今期執行部の運営方針などについて代表理事より報告が行われた。その後、各委員会に分かれて、今後の各委員会運営方針などについて確認した。

7 つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携であり、その下に各委員会が置かれる。部と委員会の構成は下記「国際法学会概要」（3）のとおり（○印は幹事）。

6) 理事会および評議員会

1. 理事会

当該事業年度は理事会を次のとおり 5 回開催した。

- ・ 第 1 回理事会（通常・通算第 18 回） 平成 27 年 5 月 17 日（日）開催
- ・ 第 2 回理事会（臨時・通算第 19 回） 平成 27 年 7 月 12 日（日）開催
- ・ 第 3 回理事会（通常・通算第 20 回） 平成 27 年 9 月 18 日（金）開催
- ・ 第 4 回理事会（臨時・通算第 21 回） 平成 27 年 10 月 19 日（月）電磁的方法
- ・ 第 5 回理事会（臨時・通算第 22 回） 平成 28 年 3 月 13 日（日）開催

2. 評議員会

当該事業年度は評議員会を次のとおり 2 回開催した。

- ・ 第 1 回評議員会（定時・通算第 10 回） 平成 27 年 6 月 21 日（日）開催
- ・ 第 2 回評議員会（臨時・通算第 11 回） 平成 27 年 11 月 6 日（金）電磁的方法

II. 国際法学会概要

(1) 事務所

神奈川県横浜市中区山下町194-502

(2) 会員

	期首 (2015年4月1日)	入会	退会	期末会員数
一般会員	789名	13名	33名	769名
学生会員	86名	17名	1名	102名
維持会員	1名			1名
名誉会員	40名		2名	38名
終身会員	3名		1名	2名
合計	918名			912名

終身会員は現在は廃止されているが、以前に終身会員となった者はその地位を維持（一般会員で終身会費を払った者をいう）

(3) 役員等の状況

1) 理事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	坂元茂樹	同志社大学教授
理事	浅田正彦	京都大学教授
理事	岩澤雄司	東京大学教授
理事	兼原敦子	上智大学教授
理事	吉川元	広島市立大学教授
理事	酒井啓亘	京都大学教授
理事	佐野寛	岡山大学教授
理事	道垣内正人	早稲田大学教授
理事	中谷和弘	東京大学教授
理事	古谷修一	早稲田大学教授
理事	森川幸一	専修大学教授

2) 監事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	吾郷眞一	立命館大学教授
監事	野村美明	大阪大学教授

3) 評議員 (常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	位田隆一	同志社大学客員教授
評議員	大森正仁	慶應義塾大学教授
評議員	柏木昇	東京大学名誉教授
評議員	川村明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
評議員	久具(古城)佳子	東京大学教授
評議員	齋木尚子	外務省国際法局長
評議員	佐藤哲夫	一橋大学教授
評議員	佐藤やよひ	関西大学教授
評議員	平覚	大阪市立大学教授
評議員	最上敏樹	早稲田大学教授
評議員	薬師寺公夫	立命館大学教授
評議員	柳原正治	九州大学教授
評議員	山影進	青山学院大学教授

(3) 運営組織

1. 総務部 総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

1) 事務局 【庶務】

事務局長 酒井啓亘

事務局員 ○新井 京、○寺谷広司、前田直子

2) ホームページ委員会 【学会 HP の維持管理】

委員長 徳川信治

委員 加々美康彦、○西村智朗、松井章浩

3) 会員委員会 【ニューズレターの発行、会員名簿の作成など】

委員長 高村ゆかり

委員 伊藤一頼、○稲角光恵、長田真里、湯山智之

2. 会計部 会計担当業務執行理事・幹事

会計部長 道垣内正人

部員 ○竹下啓介

3. 研究企画部 【研究大会の企画と実施】

1) 研究企画委員会 【研究大会のプログラムの計画実施】

委員長 岩澤雄司

委員 国際法 青木節子、阿部達也、洪 恵子、寺谷広司、間宮 勇、真山 全、○森田章夫

国際私法 神前 禎、○西谷祐子、森下哲朗

国際政治・外交史 石田 淳、山田高敬

外務省 御巫智洋（国際法局国際法課長）

2) 研究大会運営委員会 【コンベンション方式の研究大会の立案・実施】

委員長 森川幸一

委員 北村朋史、濱田太郎、深町朋子、水島朋則、○山田哲也

4. 研究振興部 【研究教育上のサービス提供】

1) 研究振興委員会 【How to find materials の改訂作業を含む】

委員長 兼原敦子

委員 国際法 ○岩月直樹、江藤淳一、中川淳司、堀口健夫、宮野洋一

国際私法 国友明彦

国際政治・外交史 廣瀬陽子

2) 若手研究者育成委員会 【模擬裁判アジアカップ、ジェサップ裁判等への対応】

委員長 植木俊哉

委員 ○阿部克則、石井由梨佳、桐山孝信、坂巻静佳、坂本一也、松隈 潤、望月康恵

5. 雑誌編集部 【国際法外交雑誌の編集・刊行】

雑誌編集委員会

委員長 古谷修一

委員 国際法 中井伊都子、中野徹也、西海真樹、西村 弓、○萬歳寛之、皆川 誠、山田
卓平、山本 良、吉田 脩

国際私法 北澤安紀、高杉 直、多田 望、中西 康

国際政治・外交史 大島美穂、大矢根聡、篠田英朗

外務省 毛利忠敦（国際法局条約課長）

6. 国際交流部 【国際交流】

国際交流委員会

委員長 浅田正彦

委員 国際法 明石欽司、柴田明穂、○濱本正太郎、福永有夏、森 肇志

国際私法 ○岡野祐子、中野俊一郎

国際政治・外交史 中西 寛、篠原初枝

7. 社会連携部 【ステークホルダーとの連携】

1) アウトリーチ委員会 【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長 中谷和弘

委員 国際法 佐藤義明、○申 惠丰、繁田泰宏、山本晋平、吉村祥子
国際私法 植松真生
国際政治・外交史 都留康子

2) エキスパート・コメント委員会 【カレントな問題について専門家としての意見を公表】

委員長 河野真理子

委員 国際法 ○玉田 大、鶴田 順、西 平等、西本健太郎、西元宏治、許 淑娟
国際私法 林 貴美、横溝 大
外務省 林 和孝（国際法局国際法課首席事務官）

3) 国際関係法教育委員会 【小田滋賞他国際関係法の教育】

委員長 佐野 寛

委員 国際法 ○黒神直純、児矢野マリ、李 禎之
国際私法 織田有基子、早川眞一郎
国際政治・外交史 石井貫太郎、小林 誠

以上